

祝　　辞

皆さん、本日はおめでとうございます。

皆さんが、裁判所職員総合研修所での一年間又は二年間にわたる厳しい養成課程を修了され、晴れて本日の修了式を迎えたことを、心からお喜び申し上げます。また、この間、熱意と愛情を持ち、様々な工夫をしながら研修生の指導に力を注がれた所長を始めとする教官、事務局職員の皆様方の御労苦に対し、深い敬意と謝意を表します。

1月1日に能登半島地震が発生しました。この地震によって、能登半島地域の裁判所も、ライフラインの寸断や交通アクセスの悪化等、困難な状況に直面することになりました。それでも、裁判所が地域社会においてその役割を果たせるよう、被災地のみならず周辺地域の裁判官、裁判所書記官・事務官、家庭裁判所調査官は、種々の制約の中、令状処理を始めとする業務を継続しています。今後も震災に伴う様々な法的紛争が裁判所に持ち込まれることが予想されますが、司法サービスを着実に提供し続けていくことは裁判所の使命であるとともに、復興の一翼を担うことでもあります。困難な状況下でなお、課せられた職責を果たすべく、黙々と職務に励んでいる先輩方と同様、皆さんも裁判所職員としての責任と自覚を持って職務に取り組んでもらいたいと思います。

さて、現在の裁判所を取り巻く状況を見ますと、社会経済活動の高度化・国際化に伴い利害関係が複雑化し、紛争が発生した際の対立も先鋭化しています。少子高齢化、過疎化、経済的格差の拡大により社会構造が変化する中、ライフスタイルや家族の在り様などを巡る価値観が多様化・流動化

しています。これらに加えて、社会全体のデジタル化、AIに代表される情報処理技術の急速な進歩は、目を見張るものがあります。御承知のとおり、裁判手続のデジタル化については、民事、家事関係の法整備がされ、刑事の分野においても法整備の検討が進んでいます。民事訴訟の分野では、デジタル化を契機として裁判手続を合理化・効率化し、裁判所の紛争解決機能を充実・強化するための検討と実践が重ねられており、家事事件の分野でも同様の観点からデジタル化を見据えた検討が始まっています。

皆さんは、このような大きな変革期において、新しい時代の裁判の担い手として、第一歩を踏み出すこととなります。変革期であっても、公平中立な立場で、法と証拠に基づき、適正な手続に従って判断を示すという裁判所の役割に対する国民の期待と信頼が変わることはありません。裁判所に課せられた使命の重みを自覚し、専門職としての誇りと責任を持って主体的に日々の職務に取り組んでほしいと思います。

本日は、皆さんに二つのことを申し上げたいと思います。

一つ目です。先輩方が築き上げてきた実務の運用とそれを裏付ける知識をしっかりと習得することはもちろん大事なことですが、その上で、こうした運用の理由や法的根拠を考え、疑問や違和感があれば、自らの考えを言葉にし、それを臆することなく同僚、先輩、上司、裁判官等に伝えて議論するようにしてください。

職務を遂行する中で、些細なことも含め、疑問や違和感が生じることもあると思います。そのようなときは、まずは口に出し、話題にすることによりその解消に努めてください。その際には、相手の意見にも謙虚に耳を傾けつつ、自らの考えを相手に明確に伝えて意見交換してほしいと思いま

す。議論することで、現在の運用の問題点が明らかになり、職場全体の事務改善につながることもあるかもしれません。言うまでもなく、質の高い裁判は、裁判官、裁判所書記官、家庭裁判所調査官等の関係職種が連携することで実現できるものです。自らの考えを言葉にして伝えなければ、相手に伝わらず、関係職種間で共通認識を持つことはできません。また、そのような意見交換は自らを成長させる貴重な機会ともなります。経験が浅いからといって遠慮したり、臆したりすることなく、新鮮な目で、日々の事務に改善する点がないかどうかを考え、自らの考えをはっきりと伝え、思い付いたアイデアを積極的に提案するようにしてください。

二つ目ですが、裁判所の一員として、これから裁判所の課題に積極的に関わってください。

先ほど申し上げたように、今、裁判所は大きな変革期を迎えています。とりわけ、裁判手続のデジタル化は喫緊の課題です。デジタル化により裁判手続の在り方が大きく変わりますし、同時に私たちの事務も合理化・効率化していく必要があります。これからは、今まで以上に多様で柔軟な発想や新しい感覚が必要不可欠であり、皆さんに期待するところには大きいものがあります。職場の仲間と一緒に新しい時代の裁判所を作り上げていってもらいたいと思います。皆さんだからこそ見える景色や視点が必ずあるはずです。是非、積極的に取り組んでほしいと思います。

最後になりましたが、皆さん、裁判所書記官あるいは家庭裁判所調査官として、その職責を十全に果たしていくためには、心身の健康を保持することが大前提となります。職場の上司や先輩等も必要な配慮をしますが、皆さん自身も、日々の生活の中で意識的に休養やリフレッシュの機会を確

保することを意識するようにしてください。皆さん、気力を充実させ、
新しい時代の裁判所に新たな息吹をもたらしてくれることをお祈りして、
私の祝辞といたします。

令和6年3月25日

最高裁判所判事 今崎幸彦